HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域労働市場と農民諸層 ： 山村における雇用構造の変化と農民層の分解
Author(s)	太田原, 高昭
Citation	北海道大学農経論叢, 24, 117-153
Issue Date	1968-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10851
Type	departmental bulletin paper
File Information	24_p117-153.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

地域労働市場と農民諸層

―― 山村における雇用構造の変化と農民層の分解 ――

太田原高昭

はじめに …… 117
I 林業雇用の構造と変動 …… 119
1. 就業構造の概観 …… 119
2. 国有林経営の変化と民間資本の対応の特徴 …… 121
3. 直営生産における作業体系と労働力構成の変化 …… 123
4. 民間生産における作業体系と労働力構成の変化 …… 125
II 農民層の構造と変動 …… 129
1. 農家および農家労働力の構成 …… 129
2. 離農動向 …… 134
3. 兼業農家(貧農層)の動向 …… 135
4. 専業農家(中・富農層)の動向 …… 140
まとめ …… 142

はじめに

農家および農家人口の減少傾向，いわゆる農業労働力流出の問題が農業問題における現段階的な基本問題とされて久しいが，これを地域におろして考えようとするとき，まず第一に気がつくのは，この傾向が最も激しくあらわれているのが山村だということである。

北海道においても昭和35年から昭和40年にかけての農家戸数，農家人口の減少率はそれぞれ全道で14.8%，21.6%，山村で20.3%，27.6%となっており，農業からの人口流出が最も激しい本道でも，山村はまたとび抜けて高い減少率を示している[1]。しかも，山村においては単に農家人口のみならず，他産業の人口も含めて山村人口一般が減少に向っている点が特徴であり，所によってはこうした人口流出が地域社会の存立を脅やかすところまで進行して，深刻な「山村問題」の体系を生み出すに至っていることはすでに全国的な傾向である[2]。

このような山村は，従来，農業政策から永い間とり残されてきた事情と関連して，農業経済学の立場からの研究対象としてとりあげられることはきわめて稀であったが，少なくとも人口問題，労働力問題の視点からは，科学的な分析を加えるべき重要な研究対象となってきている。

本論文は，以上のような問題意識から山村をとり上げるのであるが，その場合，いきなり人口流出の局面を問題にするわけにはいかないように思われる。農業の上で北海道は「専業地帯」として全国的に位置付けされておりそうした位置付けから出発して研究されることが多かったのであるが，山村はそうした北海道の中では「兼業地帯」として特殊な位置にあり，そこで生活を営なむ農民の多くは歴史的に半農半労という特殊な性格をもって形成されてきた。こうした性格をもつ農民層を「流出」というような動的な局面で把えようとするためには，まず彼らの生活を支えていた山村経済の構造を全体として明らかにしておくこと，労働力視点からは，労働力として彼らの存在形態を地域全体の就業・雇用構造と労働力の存在諸形態との関連において明らかにしておくことが必要であり，次いで，こうした構造を変化させ，人口流出をひき起すところの諸契機を明らかにしなければならない。

したがって，山村における農家兼業を成立させていたものはいかなる雇用構造として把握し得るか，この雇用構造はいかなる契機でいかなる方向へ変化しているのか，農民層はその中でどう分化し，それぞれどう動いてきたかを解明すること，総じて地域労働市場の変動の中での農民諸層の動向を明らかにすることが本論文の課題となる。

研究の出発点として，ここでは典型分析の方法を用いた。典型山村として選定したのは十勝支庁陸別町であり，実態調査を行なったのは42年9月である。

ここに掲載するのはその分析結果の主要点である。雇用構造としては，全構造の最も多くの部分を占め，質的にもその基礎となっている林業及びその関連産業にかぎってとりあげ，それも造材過程に主力をおいているため地域労働市場を総体として分析するという課題を全面的には果していないこと，典型分析の記載にとどまって，山村諸類型と結びつけた一般論にまで進めていないことなど不充分な点が多いが，今後の労働力問題，山村問題研究の一つの足がかりとなり得れば幸いである。

I. 林業雇用の構造と変動

1. 就業構造の概観

北海道開発局の一調査報告書は陸別町について次のように特徴付けている。「この地域は十勝管内で最も僻遠の一つとされ，かっては陸の孤島とまで称され……経済圏の偏倚性，交通事情の不備，特殊な気象条件並びに山間地帯の地勢などの諸条件に制約され古くから山林経済への依存が強く，農業的には極めて後進的であり，農業未開発地域としてとり残され，十勝北見間の真空地帯とも云うべき地域であって，従来多くの施策から放置され或いは後廻しになっていた地域である」[3]。このような「多くの施策から放置され」てきた「真空地帯」は，ある程度まで他地域の影響の少ない，自生的かつ自己充足的な地域労働市場を形成している。陸別町を調査対象として選定した主要な理由がここにある。

第1表 産業別就業人口の推移 (単位：人)

	25	30	35	40	指数 35/30	指数 40/30
第一次産業	2,023 (66.4)	2,377 (61.0)	2,315 (59.7)	1,888 (50.6)	97.4	79.4
農業	1,418 (46.5)	1,890 (48.5)	1,618 (41.7)	1,104 (29.6)	85.6	58.4
林業	605 (19.9)	487 (12.5)	697 (18.0)	781 (21.0)	143.1	160.3
第二次産業	429 (14.1)	611 (15.9)	674 (17.3)	747 (20.3)	110.3	122.3
建設業	92 (3.0)	272 (7.1)	202 (5.2)	188 (5.0)	74.3	69.1
製造業	335 (11.0)	339 (8.8)	472 (12.1)	548 (14.7)	139.2	161.7
第三次産業	569 (18.7)	910 (22.2)	930 (23.0)	1,095 (29.4)	102.2	120.3
卸小売業	146 (4.8)	279 (7.2)	251 (6.4)	313 (8.4)	90.0	112.2
運輸通信業	214 (7.0)	236 (6.0)	257 (6.6)	295 (7.9)	108.9	125.0
サービス業	160 (5.3)	223 (5.7)	301 (7.8)	366 (9.8)	135.0	164.1
総計	3,047(100.0)	3,898(100.0)	3,882(100.0)	3,730(100.0)	99.6	95.7

(1) 国勢調査による。
(2) うちわけは主要産業のみを掲げた。
(3) ( ) 内は総計に対する構成比を示す。
(4) 指数は30年＝100とした場合の35年，40年の割合を示す。

まず陸別町における就業構造の全体像をおおまかに把んでおく必要がある（第1表）。総就業人口は30年までかなりの膨脹をみせ，外部からの流入も相当あったと考えられるが，30年以降はわずかずつ減少に向っている。しかしその幅は他町村のように大きなものではなく，自然減にみあう程度のものである。最大の構成部分は農業であるが，その就業人口は相対的にも絶対的にも減少しており，40年には全体の3割を割るまでになっている。そして林業，製造業および第三次産業が増加傾向にあって，他地域との交流を考えなければ，ちょうど農業の減少分をこれらの産業が吸収したかたちになっている。ここでの製造業はその殆んどが木材加工業であるから，林業および関連産業はこの町においては農業からの流出人口を地域につなぎとめ，地域社会の縮少をくいとめる役割を果しているとみてよい。第三次産業での増加はその基礎の上に成立している。

次に，就業者の質的構成をみるために，年齢階層別にみてみると，第2表のように35年と40年を比べても，若年層の流出，労働力の高齢化という現象は伺えない。これは地域労働市場に若年労働力をつなぎとめる力があることを示している。繁雑をさけて表出はしないが，新卒労働力の留村率（新卒者のうち町内に就業する者の割合）は最近に至るまで中卒で50%以上，高卒で80%以上の値を示している。その場合の就業先は，自家就業を別とすれば木工所工員，林業労働者が圧倒的に多い。

このように，陸別町における非農業部門，特に生産的労働たる林業及び関連産業の人口吸収力は注目に値する。そこでは，平場，あるいは農山村と異なって，地域内に独自の労働市場の網の目が形成され，農家人口の減少は

第2表　年齢階層別総人口　（単位：人）

年齢階層	35年			40年		
	総数	男	女	総数	男	女
0～14歳	3,103 (36.5)	1,578	1,525	2,380 (29.7)	1,203	1,177
15～29	2,164 (25.4)	1,082	1,082	2,247 (28.0)	1,087	1,160
30～59	2,622 (30.8)	1,340	1,282	2,816 (35.1)	1,416	1,400
60～	623 (7.3)	331	292	580 (7.2)	300	280
計	*8,512(100.0)*	*4,331*	*4,181*	*8,023(100.0)*	*4,006*	*4,017*

(1)　国勢調査による。

このクッションの存在によって離村に結びつかず，地域内にけい留されるかにみえる。このことは，離農者に安定的な職を与え，残留農家に安定的な兼業機会を保障することを意味しているのであろうか。それは山村農民の将来展望につながる問題であるが，それを解明するためには，更にこの労働市場の内部にわけ入ってその具体的な雇用の構造を明らかにしなければならない。以下では，山村労働市場の基礎をなす生産的労働であり，農家労働力と最も緊密に結びついている林業及び関連産業について分析を進める。

2. 国有林経営の変化と民間資本の対応の特徴

具体的な雇用構造に入る前に，陸別町の林業の性格（それは多かれ少なかれ北海道林業の性格でもある）をみておかなければならない。陸別町は，戦前戦後を通じ，津別・留辺蘂・足寄と並んで道内有数の林業生産地であり，しかも山林面積の大部分は国有林であった。したがってここでの林業の性格は国有林の経営方針と，国有林に依存しそれに規定されて存在している素材生産・木材加工業の対応のあり方によって決まる。

まず規定的な国有林の経営についてみるとそこに一貫して流れているのは林業生産の機械化・合理化の方向である。この方向は30年前後から全面的に推進され，北海道の場合29年の「洞爺丸台風」によって生じた大量の風倒木処理がこの過程を一層促進した[4]。ほぼこれを契機に北海道に於ける林業生産はそれまでの冬山造材から夏山造材に移行したからである。このことは労働力利用の面で，それまでの冬期間における季節的労働力の雇用というかたちから，専門的労働力の通年雇用というかたちへ，林業生産としては劃期的な転換を意味した。同時にそれは作業体系の機械化による旧作業体系，旧熟練労働の解体によって裏付けられたのである。またこの過程は「林力増強計画」とよばれる経営合理化を伴っていた。木材需要の増大に対応して一方では成長量の倍にも達する伐採の強化が行なわれ，他方では直営生産を縮小し，伐採量の多くの部分を立木処分＝民間払下げというかたちで処分する方向がその内容である[5]。

第3表はこのような方向が陸別町の国有林においても顕著にあらわれていることを示している。すなわち，35年を境にして伐採量が増加し，しかもその増加分は立木処分でまかなわれ，直営生産は横ばいになっていること，造林面積が年々増大していること，生産の機械化がすすめられていること

第3表　国有林の経営概況

	31	33	35	37	39	41
伐採量 (千 m³)	378千石	309千石	161	200	172	
立木処分 (千 m³)	176千石	161千石	82	139	107	
直営 (千 m³)	199千石	147千石	53	53	59	
新植面積 (ha)	144	249	305	314	395	
機関車	5	5	5	9	7	3
自動車	15	11	14	10	12	11
集材機	0	1	1	2	1	2
各種トラクター	4	8	11	15	21	?
チェンソー	20	25	22	21	50	?
刈払機	0	0	12	13	30	?

(特に運材過程へのトラクター導入に注意) などをよみとることが出来る。

以上のような動きは，雇用の面からみれば国有林雇用人員の縮小，及びその通年雇用化＝専門化を結果する。

このような国有林経営の変化は，国有林に依存している民間木材業者に大きな影響を与えることになる。現在陸別町には製材工場が10，造材業者が9あって，これらは以上のような国有林の伐採量の増大＝立木払下げ量の増大によって支えられてきたのであるが，そうしたいわば国有林による「丸がかえ」的な保護政策が，生産の合理化をおくらせてきたことは否定出来ない。造材についてみるとチェンソーが全面的に採用されるようになったのはやっと35年ころからであり，運材過程の機械化もおくれていて，旧い作業体系がかなり根強く残っている。造材時期も冬山が多く，ちょうど夏山に転換した直営造材に代って冬山を担当するかたちになっている。しかし，国有林の従来の伐採強化は今後間もなく資源の涸渇＝事業量の停滞ないし減少を予想させており，また他方ではこれら業者を系列下に置いているパルプ資本の系列整理の方針（たとえば，陸別町の場合，本州製紙は7業者，大昭和は4業者，国策パルプは3業者を系列下に置いているが，これら資本が一地区一業者へ整理する方針をもっている）が明らかになっているところから，民間業者は再編成＝統廃合の瀬戸際に立たされ，その生存競争に勝ち抜くための企業合理化を強いられているのが現状である。こうした事情が民間におい

ても雇用量の縮小を結果するであろうことは云うまでもない。

3. 直営生産における作業体系と労働力構成の変化

以上で，林業生産の性格の検討を通じて，直営，民間の何れの場合にも雇用の絶対量縮小の方向を明らかにしたが，林業の雇用構造はさまざまな職種の組合せから成っていてその変化の影響も職種によって一様でない。それで特に農家の兼業機会としての林業ということを念頭におきながら，以上述べたことを具体的な労働過程に即して掘り下げてみよう。

まず国有林直営生産について。造材の冬山から夏山への移行は，昭和26年ころに端を発し，30年代になると冬山造材は殆んど姿を消して12月に入るとその年の山仕事は終了するというのが普通のかたちになった。そしてそれは，手ノコに代ってチェンソーが，馬搬に代ってトラクター（傾斜の強い山では集材機が用いられる）が，森林鉄道に代ってトラックが導入されるという機械化，合理化を伴っていたのであり，これによって労働過程（作業体系）は次のように変質する。

(I)

伐倒・玉切り	木直し	搬出	山土場まきたて	運材	補助作業（道つけその他）
手のこ	トビ	馬	トビ ガンタ	林鉄	
杣夫	**人夫**	**馬夫**	トビ夫	運転手	**人夫**

(II)

伐倒	集材	玉切り つみこみ	運材
チェンソー	トラクター	チェンソー クレーン	トラック
杣夫	運転手	人夫	（民間請負）

作業体系 (I) は，陸別町の場合昭和30年ころまで支配的であり，その後数年の過渡期を経て，35年ころには (II) のかたちが確立されたとみられるが，この過程はそこに充当される労働力の性格に根本的な変化を与えるものであった。すなわち，(I) の段階では，杣夫は府県からの季節労務者（農民出稼ぎ）がこれにあたり，馬夫，人夫には町内の農民があたるというように主として農民の兼業によって生産が担われていた。冬山の旧作業体系はいわゆる「半農半労型」の労働力と結びつき，その存在を前提して成立していた

第4表　国有林における雇用区分の変化

	31	33	35	37	39	41
常　用	?	39	42	36	40	44
定　期	17,014	21,426	26,083	46,387	48,982 (270)	? (210)
月　雇	43,552	34,972	31,164	14,561	3,131 (22)	? (6)
日　雇	24,655	10,808	6,508	8,107	5,790	?

(1)　陸別営林署調べ。
(2)　常用以外は延人員で示す。定期，月雇の（　）内は実人員。

第5表　国有林の年齢階層別雇用労働者数　　(単位：人)

	製品事業所			造林事業所
	常　用	定　期	計	
20歳未満	2		2	3
20～29	16	4	20	4
30～39	3	31	34	15
40～49		21	21	7
50～59		7	7	3
60～		2	2	
計	21	65	86	32

(1)　陸別営林署調べ。
(2)　造林事業所の雇用区分は省いたが，32人中27人が定期，4人が月雇である。

のである[6]。

しかし，(II) の作業体系への移行と共に馬夫という職種は消滅し，それにつれて馬搬のための道付けをする人夫も不要となった。何よりも夏山への移行が，季節的余剰労働力を利用する農民の兼業を不可能にした。そして通年雇用の要請と，機械の操作に一定の技術を要するという事情から，従来の半農半労型の労働力に代って，専門的林業労働者が形成され，直営生産の新らしい担い手となっていったのである。このことは第4表が示す総雇用量の絶対的減少の中を貫く，日雇・月雇依存から常用・定期依存[7]への転化傾向に明瞭にあらわれている[8]。それではこうした専業的林業労働者はどこからどのようにして形成されてきたのであろうか。第5表によってその年齢構成をしらべてみる。造材部門（表の製品事業所）では86名の常用・定期労務者

が雇用されているが，常用は比較的若く，殆んどが 20 歳台である。この人たちは大体高校卒で特殊免許を持っており，こういう労働力を増やしていくことが国有林の雇用方針でもあるという。定期作業員は 30 代，40 代が大部分を占めるが，その殆んどが農家出身であり，しかも 10～20 年の経験年数を有している。この人たちの多くは農家の次三男で，以前に家から通いの山仕事に出ていたものが家から独立したものである。農家の経営主で離農したものも少数含まれる。したがって定期作業員については，かっての半農半労型労働者が冬山→夏山の転換に伴って林業労働者として専門化したものと性格規定してよい[9]。

造林部門についてみると，現在国有林新植面積のおよそ 6 割までが民間請負に回されているが，残りの直営造林には第 5 表にみるように 35 名の専門的労働力が通年雇用されている。この人たちは定期雇用が殆んどでその性格は造材部門に準じて考えてよい。

以上のように国有林直営事業においては造材部門についても，造林部門についても，生産の担い手は 30 年以降作業体系の変化に伴って農民層の一部を分離して形成された専業的労働者へと移行しており，しかも合理化方針の下でその雇用者は縮少に向いながら（定員不補充）閉鎖的な色彩を強めている。かくて農家の兼業労働力は，ほぼ 35 年ころまでに国有林直営からは完全に閉め出され，専ら民間の労働市場と結びつくだけになってきている。それは離農者の就業先についても同様である。

4. 民間生産における作業体系と労働力構成の変化

陸別町の木材業者は第 6 表のように現在 19 業者から成っているが，一業者で 2～3 業種を兼ねるものが多く，業種別にこれをみれば，造材 14，製材 10，チップ生産 13，造林 6 となっている。国有林から払下げられた立木を造材業者が切り出し，製材およびパルプ材原木として製材，チップ業者に供給する。パルプ原木およびチップはそれぞれの系列を通ってパルプ資本の手にわたるわけである。造林業者は一部私有林の造林をも請負うが事業の大部分は国有林の造林請負である。このように木材業者は国有林とパルプ資本の中間にあって両者に深く依存しながら存立しているのは先に述べたとおりである。

問題はそこにおける労働力雇用の構造であるが，まず造材部門からみて

いこう。冬山から夏山への移行は国有林直営だけに起きた変化ではなくて，民間についても同様の変化が進行している。それは国有林の寄生化（立木処分の増大）傾向からみて当然の帰結であるといわなければならない。民間における夏山化は国有林直営に比べるとおくれて始まったが，その後かなり急速に進んで，30年ころ7:3の比率であった冬山と夏山の比重が，35年には3:7と逆転している。

しかし，民間におけるこの転換は国有林直営の場合のようにすっきりしたかたちをとっていない。国有林と違って民間業者は資本力の差もあり，合

第6表　陸別町木材業者一覧表

		資本金（万円）	業種	系列	従業員数（実人員） 製材	造材	造林	計
製材	A	6,000	製・造・チ・土	本州	94	30	—	124
	B	350	製・チ		27	—	—	27
	C	100	〃	国策	31	25	—	56
	D	50	〃	〃	23	25	—	48
	E	150	〃	本州	35	25	—	60
	F	個人	〃		26	—	—	26
	G	〃	〃		43	—	—	43
	H	200	チ・造林	本州	48	18	12	78
	I	500	製・チ	大昭和	29	—	—	29
	J	500	製・鉛筆材		89	—	—	89
造材	K	250	造・チ・造林	本州	—	50	30	80
	L	?	〃	十条	—	50	15	65
	M	100	〃	国策	—	25	15	40
	N	1,000	造	大昭和	—	12	—	12
	O	?	造・チ・造林	本州	—	20	12	32
	P	個人	造	大昭和	—	20	—	20
	Q	500	造・チ	本州	—	30		30
	R	?	造・チ・造林	本州	—	15		15
	S	?	造材	大昭和	—	25	—	25

(1) 町木材協会調。
(2) 業種の製は製材，チはチップ，造は造材を示す。
(3) 従業員数は製材のみ常用，造林，造材については臨時的なものが多い。

理化の程度も異なって多様な存在形態をとっている。したがって造材の作業体系も一様でなくさまざまな移行形態を含んでいるのであるが，その発展過程を一応次のように整理することが出来る。

(I)

伐倒・玉切り	木直し	搬出	巻きたて	運材	補助作業
手のこ	トビ	馬	トビ	トラック	
杣夫	人夫	馬夫	トビ夫	運転手	人夫

(II)

伐倒・玉切り	木直し	搬出	巻きたて	運材	補助作業
チェンソー	トビ	馬	トビ	トラック	
杣夫	人夫	馬夫	トビ夫	運転手	人夫

(III)

伐倒・玉切り	集材	玉切りつみこみ	運材
チェンソー	トラクター	チェンソークレーン	トラック
杣夫	運転手	人夫	請負

北海道の場合，民間の作業体系の機械化，合理化は一般にかなりたちおくれており，今なお (I) の旧体系のうち手のこがチェンソーに代っただけの作業体系 (II) が，夏，冬を通して支配的であるが，陸別の場合は比較的機械化が進んでいて (II) と (III) の割合は 1:2 までいっているという。

(I) の段階では，国有林の場合と同じように，杣夫は主として府県からの出稼ぎ農民，人夫・馬夫については地元農民というかたちになっていたが地元農民が手のこを持って杣夫に出る場合もなかったわけではない。チェンソーの導入は，伐採過程の生産性向上，雇用縮小をもたらし，府県からの出稼ぎの減少とあいまって，杣夫についてもほぼ全面的に地元に依存するようになり，外部からの労働力流入は数年前から例外的な存在になっているという。したがって，この面では農家兼業先としての林業民間雇用は保障されているように思われるが，実際には同時に進行している夏山化のために，民間においても林業労働力の専門化傾向は除々に進展しており，農家兼業労働力にとっての雇用は次第にせばめられつつあるとみなければならない。

第7表　一造材業者の労働力構成

	山頭	検収	杣夫	馬夫	人夫	運転手	計
20歳未満							
20～29		1	2	2	5	1	11
30～39	1	1	3	4	6	4	19
40～49	1		2	7	4		14
50～59			3	1	3		7
60～							
計	2	2	10	14	18	5	51
林専	2	1	8	3	10	4	28
2種兼		1	2	8	2	1	14
1種兼				3	2		5
農家の子弟					3		3
非農家の子弟					1		1
計	2	2	10	14	18	5	51

このことを生産過程における具体的な労働力構成に即してみてみよう。第7表はK木材の三つの飯場で働らいている51名（炊婦を除く）の労働者の構成である。この業者は先の作業体系区分では(II)に属するものであるが，まず年齢構成をみると国有林直営に比して30代，40代が多く，若年労働力の比率の低いことが特徴となっている。また専業的労働者は世帯主，子弟をあわせて29名と過半を占め，民間に於いても労働力の専業化が進んでいることがわかる。特に杣夫，運転手は専業的性格が強い。しかし，馬夫，人夫の場合は農民的性格が濃厚に残っている。このように民間の造材労働においては，馬夫，人夫のかなりの部分を農家の兼業的労働力が担い，残りを専業的労働力が担っているのであるが，これらの専業的労働者はどのようにして形成され，どのような性格をもっているであろうか。ここでの29名の専業労働者のうち経歴が判明した20名についてみると，農家の世帯主であって離農した者が9名，農家の子弟が独立した者が11名であり，いずれにしても農民層分解の中から析出してきた農民系譜の労働者であることは明らかである。これらの労働者は大部分陸別の市街地に定住し，多くは特定のつとめ先をもたず，チェンソー，トビ等の労働手段を所有して（いわゆる道具

持ち労働者), 飯場から飯場へ移動するのである。そしてこれら労働者を各職種の一定の組合せに組織して業者と結びつける山頭あるいは組頭とよばれる一種の労務提供業が成立している。

次に造林労働について簡単にみよう。造林作業は植林と育林（下草刈り等）に分けられるが，何れも特別の技能・筋力を要しない単純作業であるため，賃金水準も低く，女子の労働に依存する性格が強い（第二節で触れるようにこの点で造林労働は農業雇用労働と競合する)。一造林業者の例では 44 名の雇用労働力中 37 名までが女子であり，その大部分は既婚者である。男子の場合は特別の技能や労働手段をもっていない日雇的な労働者（造材労働から閉めだされた高齢者が多い）である。

最後に製材労働について。製材過程はほぼ次のようなかたちをとる。

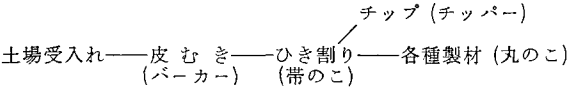

このうちひき割りまでが男子労働で，丸のこ及び各種補助作業は女子労働であるのが普通である。帯のこ操作を除いては単純労働が多く，賃金水準も極めて低い。女子労働力は既婚者が多く，夫は造材，妻は造林又は製材という共稼ぎのかたちが町内における労働者の一般的な存在形態である。陸別町の市街地は約 1,200 戸の世帯から成っているが，そのうちの約 700 がこのような労務者世帯であるという。なお製材労働は季節性はないが，低賃金のために労働者の移動が激しく，離農者の就業先としては重要な意味をもっている。低賃金に由来するこの部門からの労働力流出を離農者の雇用で補っているのが実情である。

造林労働，製材労働は，前者の場合は作業が春から夏にかけて行なわれるため，後者の場合は通年であるため，共に農家の兼業的労働力との結びつきはきわめてうすい。

II. 農民層の構造と変動

1. 農家および農家労働力の構成

陸別町における林業関係の労働市場は，以上のように農家兼業労働力依存から専業的労働力依存へという変化を基調として展開してきている。こう

した動きは当然にも農民層の構成，性格に大きな影響を与えることになる。しかも林業がこのように変化した同じ時期は，農業にとっても極めて深刻な激動期であった。畑作を中心とする，しかもおくれた農業地帯である山村はこの両面から大きくゆすぶられている筈である。そのすがたをまず農家構成の変化からみていこう。I. と対応させるためには昭和30年からの動きをみることが望ましいのだが，35年の世界農林センサス以前には以下のような相関分析に耐え得る資料が存在しないため，ここでは35年及び40年センサスでこの両時点における変化に限定せざるを得なかった。不充分な点は出来るだけ叙述の中で補っていきたい。

第8表は，三時点における耕地面積，専業，及び酪農化の関係を整理したものである。30年については総数だけ掲げてあるが，このうち389戸が専業農家で専業率は73.3%であった。35年の専業率は49.9%，40年は43.5%と低下傾向にあり，兼業労働排除に向って動いてきた雇用側の事情と矛盾するようであるが，それは耕地規模と専業との関係をみれば解決する。

第8表　耕地面積・専兼別農家構成　　(単位：戸)

		～1 ha	1～3	3～5	5～7.5	7.5～10	10～15	15～	計
30年	総　数	20	124	178	142	53	12	2	531
35年	総　数	36	95	170	166	48	8		523
	専　業	5	31	**91**	**96**	**31**	**7**		261
	1　兼	1	**40**	75	68	16	1		201
	2　兼	**30**	24	4	2	1			61
	専業率	13.9	32.6	53.5	57.8	64.6	88.9		49.9
40年	総　数	28(1)	54(9)	88(15)	129(63)	82(**53**)	41(**24**)	3(**3**)	425(168)
	専　業	12(—)	8(2)	19(4)	59(**41**)	**47**(**35**)	**27**(**17**)	**3**(**3**)	175(**102**)
	1　兼	4(1)	16(5)	**51**(10)	**63**(20)	33(16)	13(**7**)		180(59)
	2　兼	**12**(—)	**30**(2)	18(1)	7(2)	2(2)	1(—)		70(7)
	専業率	42.9	14.8	21.6	45.7	57.3	65.9	100.0	41.2
	酪農家率	3.6	16.7	17.0	48.8	64.6	58.5	100.0	43.5

(1)　センサス照査表より作成
(2)　(　) 内は乳牛3頭以上飼養農家数。「酪農家率」はその比率。
(3)　40年の1 ha未満層に専業農家が多いが，これは殆んど生活保護受給者である。

すなわち，35年には1ha未満層で第二種兼業農家，1～3ha層では第一種兼業農家が最も多く，3ha以上になると専業農家が過半数を占めており，1ha未満層＝2兼，1～3ha層＝1兼，3ha以上層＝専業という関係にあった。しかるに40年には2兼層は3haにまで，1兼層は7.5haにまで拡張している。農業だけで生活出来る耕地規模階層が二段階縮まったという農業側の事情が，兼業の受け入れ市場の動向と逆行して兼業率を高めている原因である。また先に触れた林業雇用の地元依存，他地域からの労働力流入の減少もこの兼業率増加を支えているとみることが出来る。しかし何れにしても農

第9表 経営耕地面積別相関表 (単位：戸)

		昭和40年										
		離農	～1ha	1～3	3～5	5～7.5	7.5～10	10～15	15～	計	離農率	上昇率
昭和35年	新設	—	4	2	7		2			15	—	—
	～1ha	13	7	1	1					22	59.1	22.5
	1～3	33	23	31	20	4	1	1		113	29.2	32.5
	3～5	28	5	11	47	58	19	4		172	17.1	56.8
	5～7.5	27		7	10	55	47	18	1	165	16.4	47.8
	7.5～10	2				9	15	15	2	43	4.5	41.5
	10～15						2	2	2	6	—	33.3
	15～								1	1	—	
	計	103	39	52	85	126	86	40	6	537	19.4	45.0

(1) 60年及び65年センサス照査表より作成。縦欄が昭和35年，横欄が昭和40年における耕地面積を示す。
(2) 上昇率は，離農農家を除いた農家数に対する上昇農家数の割合。

第10表 専兼別相関表

		昭和40年				
		専	1兼	2兼	離農	計
昭和35年	専	124 (46.3)	76 (28.4)	15 (5.5)	53 (19.8)	268 (100.0)
	1兼	40 (20.9)	89 (46.6)	34 (17.8)	28 (14.7)	191 (100.0)
	2兼	3 (5.0)	7 (11.7)	20 (33.3)	30 (50.0)	60 (100.0)
	新設	4 (26.7)	6 (40.0)	5 (33.3)	—	15 (100.0)
	計	171 (32.0)	178 (33.3)	74 (13.9)	111 (20.8)	534 (100.0)

(1) 第9表と同様にして作成。
(2) ( ) 内はそれぞれの計に対する構成比を示す。

民層は営農下限上昇と兼業機会縮少との板ばさみで苦境に立たされていることは明白である。こうした中で経営規模の一定の拡大，専業自立への方向がよみとれるが，それを支えているのは一方における離農（102戸の減少）と他方における酪農化である。35年において3頭以上の乳牛を飼養しているのは98戸，頭数で991頭であったが，40年には168戸，1,575頭と酪農の伸びはめざましい。そして専業農家が過半を占める7.5 ha以上層は同時に酪農家が過半を占める階層でもあり，専業農家は酪農化によって支えられているとみてよい。

次に各階層の動きをよりダイナミックに把えるために第9表及び第10表の相関表を作成した。耕地面積の相関からみていくと，一般に上向化の動きが活潑であり，それはこの二年次間に専業下限の線が通過した3～5 ha層，5～7.5 ha層において特に強い。40年における7.5 ha以上の総計132戸中，112戸がそれ以下の層からはい上ってきたものであることは専業化，自立化へのインパクトの強さを示している。しかし，全体としては自立限界の上昇は兼業化への傾斜を深めることになる。第10表は兼業から専業にはい上ったものよりも，専業から兼業へ転落する者の方が多いことを示している。二つの相関表を結びつけて考えれば，この5年間に全体としての営農下限上昇の圧力の下で，一部の農家が規模拡大と酪農化をテコとして上向自立化に向い，充分な規模拡大を実現出来なかった者は専→1兼→2兼と下向せざるを得ず，最下層及び専業下限通過層から離農が激発するという構図をよみとることが出来る。この動きを農家労働力に即してみた第11表，第12表を掲

第11表　就労状態別16歳以上農家人口

	総数		一戸当り		構成比	
	35	40	35	40	35	40
農家にのみ従事	1,256	940	2.4	2.2	60.2	60.3
農主兼従	130	137	0.2	0.3	6.2	8.8
兼主農従	115	120	0.2	0.3	5.5	7.7
業兼にのみ従事	104	133	0.2	0.3	5.0	8.5
就労せず	480	230	0.9	0.6	23.0	14.7
合計	2,085	1,560	3.9	3.7	100.0	100.0

(1)　60年及び65年センサスによる。

第12表 就労状態別労働力相関表

		昭和40年						
		農	農・兼	兼	非就労	死亡・流出	計	平均年齢
昭和35年	農業にのみ従事	45	1	4	5	12	67	37.9
	農業にも兼業にも従事	5	2	2		4	13	32.1
	兼業にのみ従事	1				5	6	22.2
	就労せず	3		1	8	15	27	45.4
	新規	5			5		10	
	計	59	3	7	18	36	123	37.9
	平均年齢(歳)	39.0	34.8	30.0	51.9		41.0	—

(1) 二部落29戸の16歳以上家族員全員について。縦欄が35年，横欄が40年における就労状態を示す。
(2) 「新規」は35年以後に16歳以上に達したもの，又は転入したもの。

げて補足しておく。第11表は，就労状態別にみた農家人口の動きであるが，35年に比して40年には農業専従者の比率は変っていないが，兼業に従事するものの比率は何れの形態でも増加していて非就労者の比率が大きく低下し全体として農家の労働力事情が逼迫していることを示している。この点をくわしくみるために，二つの部落をとりあげ離農農家を除いた残存農家について，一人一人の農家労働力がどう動いたかを相関表にまとめたのが第12表である。35年に123名であった16歳以上世帯員中36名（約3割）が死亡するかあるいは流出していなくなっている。そのうち兼業労働に従事していた9名はおそらく次，三男で家から独立して林業の専門的労働者となっていったのであろう。35年以前はこうした労働力がかなり農家の中に存在していてそれが林業の専門的労働者形成の母体となっていったことはIで述べた通りである。そしてそのあとは農業専従から兼業に移行する者（世帯主あるいはあとつぎと考えられる）の存在によって埋められている。その数はこの表では少ないが，前表から考えると全町的にはもっと多いはずである。そして全体としての労働力不足が一度リタイアした高年労働力を再び就業させているという動きも確かめることが出来る。このようにして農家労働力の平均年齢は何れの形態でもかなりの上昇をみせている。

Iでみた地域労働市場の基調変化に対して，もともと耕地面積の少なかった山村農民はきわめて不充分にしか対応出来ず，一層兼業依存を深めざる

を得ない経済的立場に追いこまれる層が増大する。この矛盾ははやくも挙家離農の激発というかたちをとってあらわれている。こうした動きの中での農民各層の動向[10]を更に立入って調べてみよう。

2. 離農動向

まず全体のおよそ2割を占める挙家離農者の性格と就業状況をみてみよう[11]。第9表，第10表でわかるようにこの間に発生した103戸の離農者は，その半数が3 ha以下層からの離脱，残りの半数が，3～5 ha層及び5～7.5 ha層からの離脱という構成をとっている。そして専兼別構成はほぼ半々である。この二つを結びつけて考えると前者のグループは従来からの兼業農家が兼業先の雇用構造の変動の中で土地から離れ，専門的労働者へとその性格を純化していったものと考えられる。これはIでみた林業の専門的労働者の系譜と一致する。特に第二種兼業農家の50%，1 ha未満層の約6割という高い離農率が注目される。後者のグループの発生層である3～7.5 ha層は農業で自立出来る限界が3 haから7.5 haへと上昇する中で上向化の動きの最も激しかった階層であるが，その動きの中にあって規模を拡大して農業で自立

第13表　負債階層別・転出先別離農者の就業状態　（単位：人）

		事務職員	労働者	日雇人夫	その他雇われ	自営業	無職	計
負債階層	A		1			9		10
	B	3	8	5	1	12	1	30
	C	2	14	12	1	5	2	36
	D	4	3	10			10	27
転出先	町内	4	16	19		9	9	57
	帯広市		1	1		6		8
	十勝管内	1	3	3		3	2	12
	札幌市	1				2		3
	その他道内	2	2	1	1	5	2	13
	府県	1	2	2		1		6
	海外		2	1	1			4
合計		9	26	27	2	26	13	103

(1)　町農業委員会調べ。
(2)　負債階層は信用力の序列を示す。

することが出来ず，兼業によって生き延びることにも見切りをつけたかっての専業農家がこのグループの主体となっていると考えることが出来る。

この点を，直接耕地規模と対応させた就業先の統計で示すことは出来ないが，負債階層別及び転出先別に離農者の就業先を整理したのが第 13 表である。負債階層を耕地規模階層にあてはめて考えることはこの場合無理があるが，単純に A，B=専業グループ，C，D=兼業グループと考えると，兼業グループに於いては圧倒的に賃労働者，日雇人夫が多く，それも町内に滞留する場合が多い。これは明らかに林業および関連産業の専門的労働者へ転身していくコースである。これに対して専業グループの特徴は自営業への転業であり，この場合は離村して帯広市その他へ移住する者が多い。このグループから賃労働者となる場合は，地元市場との結びつきが弱かったという事情から他に転出するケースが前者に比して多いと考えることが出来る。何れにせよ離農者の多くの部分が地元労働市場と結びつき，残存農家からの二，三男労働力の折出と共に，林業における専門的労働者層の形成を担っていたことは疑いない。

3. 兼業農家(貧農層)の動向

(1) 次に，1 種兼 180 戸，2 種兼 70 戸，計 250 戸，総農家戸数の 58.8% を占める兼業農家についてみてみよう。前に述べたように 2 種兼は 3 ha 以下，1 種兼は 3～7 ha を中心に分布しているが，35 年にも 40 年にも同じ兼業層としてとどまっているのは 1 種兼で 89 戸，2 種兼で 20 戸と半分に満たず，その構成はかなり流動的である。これらの兼業農家から出ている兼業労働力の構成をみたのが第 14 表である。第一に指摘されることは，兼業農家のほとんどすべてがやとわれ兼業であり，労働力を販売することによって家計補充をしなければならないという意味での貧農として規定されるということである。40 年に於いて兼業に出た農家世帯員は 390 人，兼業農家 1 戸あたり約 1.6 人。35 年の 1 戸あたり人員を計算すると 1.3 人であるから，農家労働力が減少している中で逆に兼業就業が強化されていることになる。従って 40 年においては単に兼業農家の比率が高まっただけでなくて，兼業農家の内容自体も 35 年当時に比べて一段と兼業傾斜を深めているという重要な変化が指摘される。更に 35 年に比べて兼業のなかみもきびしくなっていることが注意されねばならない。恒常的賃労働が大幅に減り出稼ぎが 3 倍近く

第14表　兼業に出ている農家家族員の構成　　(単位：人)

		総数	職員勤務	賃労働勤務	出稼ぎ	(うち林業)	人夫・日雇	(うち林業)	自営業
昭和35年	1兼農家の家族員	?	33	33	32	?	153	(64)	?
	2兼農家の家族員	?	16	20	13	?	39	(14)	?
	計	349	49	53	45	?	192	(78)	10
	構成比	100.0	11.2	15.2	12.9	?	55.0	(22.3)	2.9
昭和40年	農主兼従	137	7	1	41	(38)	81	(72)	7
	兼主農従	120	14	2	49	(46)	42	(33)	13
	兼のみ従事	133	21	14	48	(27)	44	(30)	6
	計	390	42	17	138	(111)	167	(135)	26
	構成比	100.0	10.8	4.4	35.4	(28.5)	42.8	(34.6)	6.7

(1)　60年及び65年センサスによる。

に増えているのが最も顕著な変化である。これは今のところ必ずしも他地域への長期出稼ぎを意味するものではなく，造材現場の奥山化に伴う，通勤から飯場生活への転換であるとみられるが，このことは，林業専業労働者層の形成と併行して，農家兼業労働力にとっての労働条件の悪化が進んでいることを示している。そしてその延長上には林業兼業機会そのものの喪失も予想される。現在の時点での農家兼業は極めて不安定なものであると云わなければならない[12]。

このような兼業農家の具体的な兼業労働の状態，志向，農業生産との関連等について更に掘り下げるために，農家調査の結果からいくつかの特徴的な点について述べてみよう。農家調査は第15表に示す様に，専業農家3戸，兼業農家3戸，計6戸について行なった。何れもこの町では中心的な農業地帯で，畑作を中心とする一部落（5番農家のみ隣接部落）から選定した。兼業農家の3戸は何れも第1種兼業農家であるが，6番農家は第2種兼業農家に近い性格をもっている。

先にも触れたように，農家兼業のむすびつく先は馬搬を担当する馬夫，雑役の人夫が主であり，杣夫は府県からの出稼（熟練労働力）が担っていた。馬夫と人夫では馬夫の方が稼ぎが大きく，一般に馬を持っている者が馬夫，馬を持てない零細農が人夫に出るかたちになっていた。それが一方でチェン

第15表　調査農家の概要

	専業農家			兼業農家		
	1	2	3	4	5	6
家族労働力	主・妻	主・妻・二女・(長男)	主・妻・母	主・妻・母(父)	主・妻・(母)	妻・長女・(主)
同延日数 (A)	480	600	640	640	455	490
雇用労働力延日数 (B)	644	72	30	78	55	—
雇用依存率 (B/A+B)	57.3	10.7	4.5	10.9	12	—
トラクター所有	ファーガソン45			クボタ18		
賃耕面積 (ha)	(出) 60	(受) 11	(受) 8	(出) 20	(受) 5	(受) 4
兼業 労働力			主	主	主	主
兼業 職種			運材人夫	杣夫チェンソー	馬夫・杣夫	杣夫チェンソー
兼業 労働手段				馬・チェンソー		
兼業 延日数			30	90	90	120
耕地面積 (ha) 35	13.6	10.8	7.2	6.8	4.9	2.5
耕地面積 (ha) 40	20.5	14.8	8.0	6.8	5.2	4.0
成牛頭数 35	2		3			
成牛頭数 40	9		4	3		1
豆作率 (%)	49.2	82.8	67.6	65.3	69.2	82.5

(1) 家族労働力の（ ）内は補助労働力。
(2) 昭和41年度実績。

ソー導入による旧熟練労働の分解，他方での馬搬から機械集材への移行によって兼業に出る農家労働力にはチェンソーを持って杣夫に転身する者が増えてきた。この過程で府県からの労働力流入はほぼみられなくなったのである。ここに掲げた3戸の兼業農家の職種も5番農家で馬夫から杣夫へ変りつつあり，これを含めて何れもチェンソーを所有する杣夫である。兼業に出ているのは3戸とも経営主であるが，4, 5番農家では経営主は同時に農業基幹労働力であり，専ら冬期間兼業に従事するのに対して，6番農家では夏冬通して出ていて農業労働力としては補助労働力に回っている。

民間造材労働での収入は極めて複雑であって個人差が大きい。賃金形態は出来高制となっていて，それも伐採場所，樹種によって単価が異なるからである。聴きとりによって得た極めて標準的な数字[13]をあげれば，伐倒，枝払い，玉切り（場所，業者によっては運材地点まで木を落す作業＝木直しま

で）を含めて出来高100石あたり18,000～22,000円，平均20,000円，1日8時間働らいて20～25石の能率であるという。この計算からすると1カ月20日働らいて100,000円近くの収入が上ることになるが，チェンソーの償却費（1台160,000円，2年で使えなくなる），油代等維持費（月15,000円くらい），飯場代（月5,000円，飯場では飯と汁とつけものしか出ないから，おかず，日用品その他に更に10,000円以上かかる）等すべて自分もちであるから実際には半分近くが経費にとられることになって手取り収入は思ったより低い。なお馬夫の場合は搬出量によって1日4,000～5,000円[14]，道つけ人夫ではやはりメートル単位の出来高でふつう1日1,500～1,800円程度であるという。林業労働の賃金水準はその賃金形態の不合理性とからみながら，重労働の割に低いとみなければならない。しかも，しばしば指摘されるように造材労働はきわめて危険な労働であり，林業における労働災害は他の部門に比べてきわだって発生率が高い。出来高制がそれを促進している。現に6番農家の経営主は，41年にチェンソーをすべらして足の筋を切断し2カ月の入院加療という経験をもっているし，5番農家の部落では16戸の兼業農家に2名の白ろう病患者が出ているという。したがって兼業農家の心配は，賃金の問題よりも直接には安全の問題にある。

しかもⅠでくわしく述べたように，造材における作業体系の変化は，兼業形態での農家労働力を閉め出す方向に動いている。すでに多くの現場では大体12月中に作業が終了するようになっており，冬山の期間は一般に短縮され，農作業を終えてから山に入るというかたちではチェンソーの償却分も働らかせてくれないという業者が多くなった。6番農家の場合，2年前までは冬山だけで働いていたが，長女が学校を出て農作業をするようになると同時に夏山に出るようになっている。

(2)　このようなことから，3戸の兼業農家は何れも，兼業労働を当分の間の「必要悪」と考えており，農業での自立化に努力しそれに成功すれば「山仕事から足を洗いたい」と云っている。それではこうした兼業農家における農業基盤はどうか。3戸の経営耕地面積はそれぞれ6.8 ha，5.2 ha，4.0 haと，この地域における1種兼ゾーンの範囲内に並んでいるが，この序列に応じて農業生産諸条件は大きく異なっている。4番農家は35年に酪農化を開始し，豆連作からビートトップ→牛→厩肥のかたちでの地力維持方式を

採用し，41年にはトラクター（中型）を購入，賃耕にも出ている。17～20haの酪農専業経営を目指し，そのための蓄積を画っている。ここでは兼業労働はこの蓄積のための過渡的手段として位置付けられており，ほぼそのように機能している。これに対して5番農家の場合は，同じく専業自立化を志向していても，その経営内的実現条件は充分でないとみられる。ここでは兼業労働と酪農導入とが主として労働力の面で矛盾して，乳牛飼養は考えず，「当分山仕事は外せない」と云っている。最近4haの土地を新たに借入れ，専業化への努力がみられるが，これも労働力の上で無理があり結局返還している。兼業労働と農業生産とが矛盾対立したまま現状維持せざるを得ないタイプである。6番農家になるとこの対立関係がくずれ2種兼への下降を予想させる。経営主が夏山に出るようになった結果，農作業は主婦の肩にかかってきており，「主婦農業」のすがたをここにみることが出来る。この農家では経営主が畑に出るのは，耕耘整地，播種までであり，中耕（カルチベータ）はどうしても中途半端になるという[15]。したがって除草，防除過程に矛盾が集中し，「毎日草取りに追われるがいくら取っても取りきれない」状態になり，防除に至っては実施出来ないのが実情である。ビートを作付しないのは間引きの手間が全く無いためである。除草が不完全で，防除を行なわず，豆を連作するということになれば必然的に収量は落ち，地力は減耗することになる。このようにして得たわずかの粗収益（平年で約300,000円）から少しでも所得をあげようとして農業経営費を出来るだけ切りつめようとする（41年で50,000円しかかけていない）ことがこれに拍車をかけている。このように主婦農業の矛盾は地力再生産のバランスを崩し，明らかに農業生産力を破かいしている。このことがますます兼業依存を深めさせることになるのは云うまでもない。第2種兼業農家を調査することが出来なかったが，6番農家の事例は，1種兼の下層と2種兼とを代表するものと考えてよいであろう。2種兼の場合には更に進んで荒しづくり，耕作放棄が広汎に存在するものと思われる。こうした動きが離農動向の項で述べた兼業層の離農につながるのであるが，その点について6番農家の主婦が次の様に述べているのはきわめて興味をひく。「以前は一思いに土地を売って市街に出ることも考えましたが，実際に離農した人のその後の生活をみているとやめないでよかったと思います。第一，土地を持っているというだけで商店の信用も違います。何と

か農業だけでやっていけるように頑張っていきたいと思っています。」この農家では「そのための第一歩として」乳牛を1頭導入している。この階層は多かれ少なかれこうした心情（それは挙家離農＝低賃金構造再編成[16]という経済論理の反映であるが）から兼業層として堆積を続けているのであるが，そこでは農業生産，農民生活をめぐる矛盾が最も深刻なかたちで内攻しているといわなければならない。

4. 専業農家（中・富農層）の動向

(1) 第8表にたち戻って，175戸の専業農家の内訳をみると大体三つのグループから構成されていると考えることが出来る。第一に40年現在における自立限界である7.5 ha前後にひしめく層で，量的にはこの層が最も大きく，専業農家全体の過半を占めている。この層での酪農化率が全体を通じて最も高いのは，少ない耕地面積を酪農導入でカバーして専業化，自立化をはかるというこの層の性格を示している。したがってその酪農化の内実は，未だ本格的な機械・施設投資を伴わない3～5頭段階の副業的家計補充的混同酪農であるとみてよい。近年における陸別町の急速な乳牛頭数の増加を担ったのは主としてこの階層である。次に10～15 haの専業農家層をみるとここでは酪農化率が比較的低いことからわかるように，この地域としては比較的耕地面積を広く保有していた農家が，豆類を主体とする畑作専業経営に依存して経営転換が充分に行なわれていない様子を伺うことが出来る。こうした大面積依存型のおくれた畑作専業農家の層が第二のグループである。最後に最上層に少数形成されている大面積を保有しかつ酪農を導入している層を認めることが出来る。

第15表の専業農家，1，2，3番農家はそれぞれこの3つのグループを代表するものである。1番農家は約20 haの耕地，9頭の乳牛，45 P.S. の大型トラクターを保有して，しかも明白に雇用労働力包摂型の経営である。2番農家は約15 haの豆単作に近い畑作専業であり，3番農家は8 haという自立限界ぎりぎりの耕地と3頭の乳牛，しかも兼業依存から完全に脱しきれていないという典型的な第一グループの農家である。

まず3番農家からみてみよう。この農家は6番農家の本家にあたり，分家を出したことによって経営面積を縮小させたが，兼業労働に頼らずにやってこれた，系譜としては以前からの専業農家である。それが近年の自立限界

せり上りに追われて酪農専業化を目指す経営転換の中途にある。乳牛を導入したのは35年ころであるが，39年の冷害を契機として酪農専業への方針をたて，馬小舎改造の牛舎で除々に牛を増やし，43年には15頭規模牛舎の新築を計画している。その場合の耕地規模拡大の見通しについては，所有地内の未墾地の開墾によって2～3 haまでは可能であるがそれ以上の購入は誰かの離農を待たねばならないという。一般に，畑酪混同経営は5～6頭水準で労働力の面から限界に来て，それから先の酪農専業化は規模拡大を伴うからここで深刻な土地問題にぶつかることになるが，この層にはそうした問題が典型的にあらわれているとみることが出来る。それはまた設備投資の必要性と共に資金問題をもひき起すわけであるが，この農家でもすでに100万の負債を持ちながら，この先の酪農専業化のためには専ら負債に依存しなければならないと云っている。労働力利用は家族労働力でまかなっていて雇用は少なく忙がしい時には分家から手伝いに来させているが，4頭水準の混同経営でも労力的には相当の無理をして，1年の大半が「寝るだけの生活」だという。このような「生活をぎりぎりまできりつめた競争」を強いられている「分解基軸のせり上りにゆすぶられる中農層」[17]が山村でも農業生産力の主な担い手になっていることは注目されてよい。

2番農家に代表されるグループも基本的にこうした中農層に属するものである。この農家はほぼ30年ころまでに兼業依存から脱し，比較的早い時期(36年)に離農跡地4 haを購入して規模拡大を行なっている。家族労働力が比較的豊富であったことを条件として部分的に雇用労働力を入れながら豆類主体の単純な畑作経営を比較的大面積で続けてきており，これといった設備投資も行なっていない。そのため負債も殆んどなくかなりの蓄積をもつものとみられる(平年で粗収入130万，経費50万，家計費40万)。3番農家のタイプを「新中層」とすれば，2番農家は「旧中層」とよぶことが出来よう。このタイプはしたがって当面安定的な経営を維持出来るものと思われるが，豆連作による地力の低下傾向と豆作の自然的経済的な不安定性等の矛盾からはやはり免がれていない。その意味で十勝にひろくみられる豆単作経営の強靱な残存と共通の性格をもっている。しかし，一定の耕地面積と蓄積とをもっていることによって酪農への転換条件をも同時に備えているとみることが出来る。

第16表　調査農家の作業体系

類型		I	II			III	
農家番号 / 作業名		1	2	3	4	5	6
耕起		トラクター プラウ	<トラクター> 馬(2) プラウ	<トラクター> プラウ	トラクター プラウ	<トラクター> プラウ	<トラクター> プラウ
整地		トラクター ハロー	<トラクター> 馬(2) ハロー	トラクター ハロー	<トラクター> ハロー	<トラクター> ハロー	<トラクター> ハロー
施肥・播種		馬 総合播種機	二行程	二行程	二行程	三行程	三行程
中耕・除草		馬 カルチベータ 手取り	除草剤	馬 カルチベータ 手取り	馬 カルチベータ 手取り	馬 カルチベータ 手取り	馬 カルチベータ 手取り
防除		トラクター スプレヤー	馬 動噴	実施せず	馬 動噴	実施せず	実施せず
収穫	豆類	手刈り	手刈り	手刈り	手刈り	手刈り	手刈り
	ビート	トラクター リフター	馬(2) リフター	馬(2) リフター	トラクター リフター	馬 リフター	作付なし
	牧草	トラクター モア	作付なし	馬 畜力モア	作付なし	作付なし	作付なし
脱穀		脱穀機	脱穀機	脱穀機	脱穀機	脱穀機	<脱穀機>
搬出		トラクター トレーラー	<トラック>				

(1)　<　>　は労働手段を所有せず賃作業を受けるもの。
(2)　馬 (2) は2頭曳きを示す。
(3)　施肥・播種の「二行程」はうね立施肥機＋手押播種機の組合せ，「三行程」はうね立機＋背負い施肥機＋手押播種機の組合せを示す。

これら中農層について付け加えなければならないのはその技術水準のおくれである。この地域では長い間，豆類を主体とした雑穀農業を続け，酪農導入も，こうしたおくれた畑作と少数の牛との併用による混同酪農のかたちをとっていたため農業の技術水準はきわめてたちおくれていた。これは平地農村，農山村と比較した場合の山村の，多かれ少なかれ共通する特質である。そして兼業依存から脱して酪農を軸とする専業自立化を実現し，山村における農業生産の担い手となっている中農層においても，この技術的後進性は残っている。第16表は調査農家の作業体系を示したものであるが，1番農家がほぼ機械化一貫作業体系に近付いているのを別にすれば，何れも畜力段階に止まっている。専業化を実現しつつある4番農家を含めて，中農層の作業体系 (II) は，今なお2頭曳き畜力段階（7 ha 以下は1頭曳き）のかたちをそのまま残し，わずかに耕耘整地過程が賃耕受によって機械化されているにすぎない。この町の馬飼養頭数があまり減っていないのはこのためである。この技術のおくれは地形や気候等の自然条件も関連するが，主として山村の歴史的社会的条件に由来するものであり，山村の中農層は中核地帯のそれに対してこの点ですでに大きなハンデイキャップを背負っているといわなければならない。

なお，兼業農家の場合は，防除を実施していないこと，施肥播種過程がうね立て（畜力），施肥（人力），播種（人力）の三行程に分離されたままになっていることなど一段とおくれた水準 (III) で固定されている。

(2) こうした中農層の上向の動きの中から明らかに富農とみられる経営が少数ではあるが形成されてきている。1番農家は，終戦間近に5 ha の分家として出発した歴史の浅い農家であるが，昭和30年には10 ha の線に達し，その後31年3.5 ha，39年3.2 ha，41年2.8 ha と何れも離農者（兼業農家）の土地を買いあつめて現在20 ha を越えており，この他採草放牧地8.4 ha，山林15 ha を所有している。乳牛9頭の混同経営である。この農家で最も特徴的なのは恒常的に雇用労働力に総投下労働量の過半を依存していることである。38年まで常雇を3人置いており，その後機械化によって常雇は排除したが，なお季節雇2人とぼう大な臨時雇を入れている。家族労働力は乳牛管理と出面の監督をするだけで，畑作業は専ら雇用労働力が担っている。季節雇には付近の兼業農家の娘を通いのかたちで確保しており，農民内

部での雇用関係になっている点が注目される。酪農に本格的にのり出したのは39年の冷害以降で，それまでは豆類中心の経営だったというから，大体現在の2番農家のかたちと似ており，そこにこの地域での富農層形成の系譜をみることが出来る。39年にビートセットでファーガソン45 P.S. のトラクターセットを入れているが，これは名目的には部落24戸の共同利用というかたちをとって補助金をひき出し，実質的には個人所有にしてしまっている。そしてこのトラクターセットでフルに賃耕（秋はビート運搬作業）に出て，年間およそ70万の収入をあげ，そのために農作業の雇用の他に専門のオペレーターを1人雇用しているほどである。この「創業者利得」を可能にしているのは，すでに指摘したようにこの地域の中農以下の機械化が著るしくたちおくれ，いまだに畜力段階にあるという条件である。このようにして得る経営成果は，粗収入470万（農産300万，畜産170万），経費200万，家計費120万，負債（近代化資金，自創資金等180万）元利返還50万で差引100万円が剰余として残る。このうち年に20万ずつ山林の人工林化へ投資しており，蓄積力は相当に大きい。このように1番農家は何れの点からみても富農としての特質を備えている。

このような富農経営は，地域全体としては層として形成されていると云えるであろうか。この点について，決め手となる雇用被雇用関係に基いて述べてみたい。その手がかりとなるのは町援農協力会[18]についての分析である。この町の援農協力会は芽室町のそれを範として37年につくられたが，それは以前から存在した二つの「組」をそっくり包摂したかたちになっている。この援農協力会が41年度に供給した労働力の延人・日数は3,437人・日

第17表　農業臨時雇雇用状況

雇用人・日数区分	戸　数	延人・日　数	構成比	雇用人・日数区分	戸　数	延人・日　数	構成比
100人・日以上	6	826	24.0	30～59	22	891	26.6
				30未満	55	893	25.3
60～99	11	827	24.1	計	94	3,437	100.0

(1)　町援農協力会資料による。
(2)　援農協力会々員以外の雇用は含まない。
(3)　41年実績。

であるが，第 17 表に示すようにこの労働力を実際に雇用した農家数は，41 年における総農家戸数 390 戸のうち，94 戸 (24.1%) である。しかもそのうち 60 人・日未満があわせて 77 戸であり，60～99 人・日雇用する農家が 11 戸，100 人・日以上雇用する農家が 6 戸となっているが，60 人・日以上雇用のわずか 17 戸 (総農家戸数の 4.4%) が，総供給労働力量の 48.1%，およそ半分を雇用していることになる。それで次にこの 17 戸の農家の性格をみるために作成したのが第 18 表である。これによれば必らずしも一様の性格を持っているわけではないが，大体の農家が部落で 3 位以内に入る経営面積をもつ専業農家であり，機械化された経営であることがわかる。家族労働力数が不明であるが，経営の性格から考えて特に家族労働力が不足であるため雇用が多くなるというケースはあったとしてもわずかであって，多くはやはり

第 18 表　臨時雇を多く雇った農家の概要

農　家	雇用量 (人・日)	耕地面積 (ha)	乳牛頭数	専兼別	所有トラクター
イ	149	○15.7	7	専	ファーガソン 55
ロ	148	○10.3		〃	
ハ	147	○12.7	7	〃	ファーガソン 45
ニ	132	○12.7		〃	フォードソン 32
ホ	126	○13.1	6	〃	フォードソン 37
ヘ	124	○13.0	1	〃	
ト	94	○11.4	7	〃	フォードソン 46
チ	90	○10.6		1 兼	
リ	88	○10.8	3	専	
ヌ	77	9.0	2	1 兼	
ル	74	○12.0	2	専	
ヲ	70	○ 7.6		〃	ファーガソン 45
ワ	70	○ 9.6	8	〃	フォードソン 46
カ	69	○12.5		〃	イ セ キ 18
ヨ	68	11.6		〃	
タ	66	○19.0	12	〃	フォードソン 45
レ	61	○10.9	5	〃	

(1) 援農協力会資料及び 65 年中間センサスによる。
(2) 援農協力会々員以外の雇用は含まない。
(3) 耕地面積の ○ 印は，耕地面積の大きさが所属部落において三位以内のもの。

雇用労働力包摂型の経営とみるべきであろう。しかも援農協力会の供給する労働力量は町内の農業雇用の総需要の半分にも満たないから，独力で労働力を確保する力のある農家では協力会以外から相当量の雇用労働を入れている筈である。現に先の1番農家は，この表ではハの農家にあたるが（耕地面積は40年センサスの数字なので，41年の実態調査とあわない），そこではこの表に出ている数字の4倍以上にあたる644人・日の雇用労働力を包摂しており，その多くは付近の兼業農家からの雇用によるものであった。したがって第18表の17戸の農家のうち少なくとも半数程度は，1番農家のように，雇用被雇用関係を経営内部に成立させている富農経営であるとみてまちがいない[19]。

そこで次に問題になるのは，こうした富農経営を中心する雇用労働力の

第19表　援農協力会々員の構成　（単位：人）

区分	稼動日数	30日未満	30～59日	60～99日	100日以上	計
夫の職業	無職・未亡人		1		4	5
	人夫・日雇	8	3	7	1	19
	木工所工員	5	3	1	3	12
	職人	1	2	1	2	6
	鉄道・郵便局職員	1	4	2	5	12
				1	3	4
	その他		1	1	3	5
	計	15	14	13	21	63
年齢	20～29歳	3	3	2	2	10
	30～29	6	6	6	7	25
	40～49	2	0	2	3	7
	50～59	2	1	1	4	8
	60～				4	4
	計	13	10	11	20	54
	平均年齢	35.8	33.4	38.4	45.3	39.4

(1)　援農協力会資料による。
(2)　職業は夫の職業を示す。
(3)　年齢別構成は年齢不祥の者を除いて集計してあるため，職業別構成の計と一致しない。

需要に対する供給側の構造，すなわち，農業に雇用される労働力の給源とその性格の問題である。 その一つが兼業農家（貧農）の世帯員であることはすでに指摘したが，その実態については残念ながらこの調査の範囲内では明らかにすることが出来ない。今後の重要な調査研究課題である。ここでは総供給量の半分近くを担っている援農協力会の構成員について述べよう。第19表は41年度始めに就労希望を出した構成員について，就労希望日数に基いて分類したものである。実績は，人に即してみればかなり希望と異なっているが，総体としてはここに示したものとそう大きなちがいはないとみてよい。63名の構成員（実際の稼働員はこれより多いが）は全部婦人であり，家庭の主婦が殆んどである。夫の職業別にみると最も多いのは人夫・日雇であり，次いで木工所工員と鉄道・郵便局等の勤め人が多い。従ってその給源は市街地の下層労務者世帯を主体としているとみてまちがいない。次に年齢別にみれば30歳台，20歳台が多く意外に若い年齢構成となっている。ただし，実際に就労する日数はまちまちで殆んど出ないものから，最高160日くらい出る者まで含んでいるから，稼働日数別にみると大体三つのグループに分かれる。第一は30日未満のグループでこれは木工場等へ勤めていて，日曜日に農業出面もするという人であり，人夫，日雇、木工所工員の妻が殆んどで，最も生活の苦しい層とみられる。次に30～99日のグループ，これは決った勤め先をもたず，無理のかからない程度に出面に出るという最も一般的なタイプで第一のグループよりは若干生活にゆとりがあるという層であろう。100日以上稼動する者は，農業出面を主な「職業」としているとみてよい。これは他の労働市場から閉め出されて農業に専門的に結びついているもので，30日未満のグループを除けば，稼動日数が多くなるほど平均年齢が高くなること，特に60歳以上の高齢者は全員このグループに属していること，夫が無職または死亡している者も殆んどがこのグループであることがそれを物語っている。したがってこの層は主婦が働かないと生活が維持出来ずしかも高齢で他に適当なつとめ先がないという人たちから成っており，この層が援農協力会の主力メンバーになっている。

I. で述べたように，こうした貧困労務者世帯の主婦労働力が結びつく労働市場は造林労働と製材労働とがあり，恒常的共稼ぎを必要とする最貧困層の主婦はまず製材労働に入っていく[20]。職種は雑役的なもので賃金は400～

600円の日給制という極端に低いもので労働条件は極めて悪いのであるが，年間通して働らけるのが魅力となるわけである。次に家事労働を一定保障しながら臨時的に出面取りに出ようとする者に対しては造林労働と農業労働とが競合関係に立つことになるが，造林労働は大体マイクロバスによる輸送体制が出来ており，失業，労災保険がつく点で農業労働の条件を上回っている。このため農業労働は造林の需要変動に対して常に受身にたち，絶えず不足にならざるを得ないのである。出面を組織する「組長」は，「人手不足というけれども働く人は沢山いるのです。賃金が今のまま(850円)だとしても，最低限マイクロバスと失業保険がなんとかなれば，必要な人数は集める自信があります」と，農業労働の雇用条件の悪さを訴えている。この三つの就業先に結びついている婦人労働力を量的に把握することは困難だが，聴き取りから推定すれば，およそ製材200人以上，造林150人内外，農業数十人とみられる。なお，市街地のこうした婦人労働力が援農協力会を通さず，個人的な結びつきで農家に雇われる場合も当然考えられるが，数はそう多くないとみてよい。

ま と め

小関隆祺教授は，かって，昭和30年以前の時点での刻明な実態調査を基礎に，林業労働力の特質を具体的には「道具持ち労働」という特殊な形態としてあらわれるところの「半農半労型，あるいは家計補充型」と規定され同時に，それが林業労働の置かれる特殊な自然条件や労働力の売手たる労働者側の事情によってではなく，買手たる資本の側の有機的構成の低さに基づく技術的構成の低さによって制約されていることを理論的に解明し，「資本の投下が生産手段への投下，すなわち，資本の固定にむけられ，有機的構成が高められるにつれて道具持ち労働という特殊な形態は漸次解消され，それにともなって漸次技術段階も高められるであろうことは明らかである」と指摘された[21]。近年における造材労働はまさに教授の指摘された方向に急速に変化してきたとみることが出来る。それはまず国有林直営生産においてはほぼ完成したかたちをとり，民間においてもおくれてではあるが確実に進行している。このことは従来の「半農半労型」の労働力，すなわち，山村に形成されていた兼業農家＝労働力の販売によって家計を補充しなければならない

貧農の厚い層をつきくずし，その一部をさきとって専門的な林業労働者の層を形成することによって実現されてきた。その一部は国有林に雇用され，道具持ち労働者という形態をも脱した本来の自由な労働力としての存在形態をとっている。また量的に多数を占める他の一部は民間資本の「有機的構成の低さ」のために道具持ちの形態をとりながらも「半農半労型」から脱したという意味では自由な労働力となっている。この動きは兼業労働力の閉め出し，半農半労型労働力そのものの否定を意味している。

一方，この間の農業をめぐる生産・流通諸条件の悪化は山村において特にきびしくあらわれ，自立限界の大幅な上昇という結果をもたらしている。この両面からの矛盾した動きの中で山村農民の存立基盤は著るしく狭隘となり，農家戸数，農家人口の激しい減少をひき起して，その多くの部分が専門的林業労働者層および関連産業の労働者層に合流する。しかし，自立限界の上昇はそれまでに形成されてきた専業農家＝中農層の一部を再び貧農につきおとし，兼業農家層はこれによって補充され，一層不安定な，一層矛盾にみちた農民層が山村に出現することになる。「林業労働力においても一般的に供給が需要を超過する傾向」[22]は新たな条件の下でますますきびしく貧農層を圧迫しているということが出来よう[23]。このことが逆に，低い賃金水準とおくれた賃金形態，劣悪な労働条件を固定化させ，おくれた民間資本の存立を許す基盤になっている面も見逃せない。

こうした中で，新らしい水準での中農に到達しようとする一群の農民層の上向の動きが激化し，それは同時に土地問題，資金問題の激化，特に土地問題をめぐる農民相互の矛盾を内包している。そしてその中から少数ではあるが雇用労働力に主として依存する富農経営も形成されはじめ，農民内部，地域内部に新らしい雇用被雇用関係を生み出して，極めて弱小であるとはいえ一定の需給構造を備えたあらたな労働市場をつくり出すに至っている。

今日の山村（国有林が支配的であり，それに規定された北海道の山村）における雇用構造と農民層の構造とは，以上のようにきわめて複雑な相互関連に立ちながら大きく変容している。そしてその変容の方向は山村からの絶えざる労働力の流出であり，山村内部における労働力排除ポテンシャルの絶えざるたかまりである。その意味でここに明らかにした構造はそのまま山村における激しい人口流出の機構でもある。それは結局のところ，直接（林業

における資本一賃労働関係の純化），間接（農業をめぐる市場関係，および農業労働力流出を重要な条件とする低賃金構造再編成）の資本主義的発展方向に沿う動きであることは明らかであり，この過程を総括して「山村における資本主義の発展の結果としての山村住民の駆逐」とよぶことをさまたげないであろう。

最後に，山村の一般的な現状分析と将来展望を得るためには，大きく分けて次の三つの条件を考慮に入れる必要があろう。

第一に当然のことながら，具体的な山村における産業構造，就業構造のちがいである。第二には地域労働市場の雇用量を制約する林業の事業量の問題である。資源産業としての林業は，特に国有林の寄生化という条件の下では激しい立地変動をひき起し，事業量の地域格差が必然化するからである。第三に，農業側の条件として特に酪農の動向が問題になる。山村における農業展開の要となる酪農の成立条件如何が定着する農民層の質と量を決定するからである。

陸別町は北海道山村の中でも林業の側の変化が最も急速であり，それに対応する農民層の分化も酪農展開に裏付けられてかなり典型的なかたちをとって進行している地域である。したがって山村一般の動向を規定する諸契機は陸別町を対象とした以上の分析でほぼ明らかになったと思うのであるが，この典型分析に基づいて，山村各地域を上記の諸条件の組合せから考察し，北海道山村全体としての運動方向とその到達点を明らかにする課題は別の機会に譲らねばならない。　　(1967. 12. 4)

[付　記]

山村における農業問題について，地域労働市場を媒介とする労働力視点から整理してみたいという考えを持つようになったのは，41年11月に農林省農業総合研究所道支所長湯沢誠氏の指導で，山村振興特別調査に参加させていただいた時からである。この企画を実現出来たのは，道立総合経済研究所塩沢照俊，農総研道支所七戸長生，村松功己の三氏と共同で今年の夏以降行なっている「農業生産力構造と労働力需給に関する実態調査」によってである。長期間にわたって三氏と行なってきた討論が本稿の問題視角と方法を支えている。

陸別町の実態調査は本年9月中旬に，村松氏および道総研大沼盛男氏，北大農学部林政学教室石井寛氏との共同で実施した。本稿の骨組みはこのメンバーによる現地での討論を基にして出来ている。特に石井氏は I. の分析についてほぼ全面的に担当されただけでなく，他の部分についても最後まで協力を惜しまず，林業問題についての私の不明を補って下さった。

また川村琢教授をはじめ市場論シンポジウムに参加しておられる方々，原稿を通読していただいた林政学教室小関隆祺教授には多くの貴重な御教示を受けた。

実態調査の実施については，いつもながら北海道農業会議に大変お世話になった。陸別町農業委員会，帯広営林局陸別営林署はじめ現地の方々の御好意も忘れることが出来ない。

きわめて短期間でとりまとめざるを得なかったことと，私自身の非力とから充分に素材を生かすことが出来なかったのが残念であるが，本稿に何らかのメリットがあるとすれば，それは以上の人々との共同の力によるものである。

1) 地域別のくわしい統計分析は湯沢誠稿「最近における北海道農業の地域的動向」(農林省農業総合研究所北海道支所『研究季報』No. 40 所収) を参照。
2) この問題をとりあげて「山村振興特別調査」が毎年全国的な規模で行なわれている。北海道については，日高町を対象とした「道南国有林山村のすがたと進路」(1965)，幌加内町を対象とした「道北国有林山村のすがたと進路」(1966) の調査報告書が何れも山村振興調査会から出されている。全国的なとりまとめは神谷慶治監修『日本の山村問題』がある。
3) 北海道開発局『陸別地域農用地開発事業基本計画書』(1964)。
4) この点については福永義照稿「林業労働市場における最近の動向」(道立総合経済研究所『総研時報』第8号所収) にくわしい。
5) この傾向を大金永治氏は「国有林経営のブルジョア化」と規定している。
6) この段階の作業体系と労働力構成を同じ陸別町の実態調査から刻明に明らかにしたものに村岡重夫稿「北海道山村経済における林業労働の一例」(『北海道農業研究』第4号，1954. 3) がある。なおこうした林業労働の担い手である半農半労型農民の形成史とその性格を扱った「ある林内移民の歴史」(同第3号，1953，3月所収) が山村を理解する上で大変参考になる。
7) 「定期」作業員とは，年間8カ月雇用で失業保険がかかっており，各年毎に反復雇用される労働者である。
8) この傾向は全国的なもので，北海道に於て最も顕著にあらわれている。図は北大農学部有永・小鹿両氏の研究によるものであるが，道内国有林雇用の主な形態は

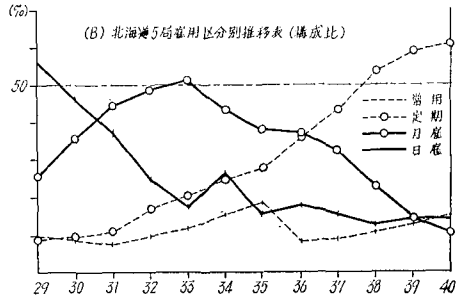

(1) 有永明人・小鹿勝利「林業資本主義化と賃労働」(日本林学会北海道支部，昭和42年度報告) より。
(2) 横軸は年度，縦軸は投下延日数の構成比を示す。

30年まで日雇，35年まで月雇，36年以降定期というように，明瞭な変化をみせている。両氏はこの過程を「林業の資本主義的合理化」の中での「林業プロレタリアート」の発生と規定している。

9) なお，第3表でトラクター，チェンソー等が国有林当局によって資本として投下されていることがわかるが，このことは国有林に雇用される専門的な林業労働者が「道具持ち労働者」という特殊な形態からも脱して近代的賃労働者になっていることを示している。それは彼らが従来の職種の壁を破って，2～3の職種に横断的に従事している事実からも裏付けられる。

10) この期間における全道的な農民各層の動向，およびその中での山村の位置付けについては，大沼盛男稿「農民層分解と規模拡大――昭和30年段階の農業生産構造の変貌」(『北海道農林研究』第32号，1967，所収) 参照。

11) この問題についての一般的な考察は，太田原稿「挙家離農の現局面についての一考察」(『農業経済研究』Vol. 38, No. 3, 1966, 所収) を参照していただきたい。

12) 陸別町の場合，林業生産が盛んであることが，こうした層がいまなお林業に依存し得る条件になっている。林業生産が衰退に向っている山村では，兼業層の労働

農業所得の家計費充足率		30%以下	31～50%	51～70%	71～100%	101%以上	計
戸数		7	10	12	16	24	69
実数	稼動人員 a	22	31	30	50	65	198
	賃労働者数 b	9	10	11	14	13	57
	林業労働者数 c	5	5	6	6	11	23
比率	$b/a\times100$	40	32	36	28	20	28
	$c/b\times100$	55	50	54	42	84	57

(1) 有永明人・石井寛稿「北海道における元林内殖民の実態調査報告」(『第77回日本林学会講演集』1966，所収) より。

力は林業以外の仕事に押し出されざるを得ない。表は幌加内，中川，幌延町の旧林内殖民について，農家兼業の中での林業賃労働の位置付けを明らかにした有永・石井両氏の研究の一部であるが，これらの地域では全体として兼業依存が強く，その中での林業賃労働の位置は比較的低いこと，農業所得の家計費充足率が低い階層ほど林業以外の兼業への依存が強くなることなど興味深い結果が出ている。

なお，このような地域での挙家離農の激発，「過疎問題」の進行，および滞留する兼業層の性格等の諸問題については前掲「道北国有林山村のすがたと進路」を参照していただきたい。

13) この聴きとりは本年11月，北星学園大杉上忠幸氏と共に行なった滝上町における調査でのものであるが，陸別町の場合もほぼ同様と考えてよい。

14) この場合，馬にかかる費用は自分持ちであるから，飼料代その他を差引いたものが手取りとなる。

15) カルチベーター作業は馬足が速く，婦人には無理な労働である。

16) 前掲，太田原稿「一考察」，および川村 琢・太田原稿「北海道における農業労働力流出の性格」(北海道農業会議編『北海道農業の現段階と展望』所収) 参照。

17) 大沼盛男・宇佐美繁稿「北海道における農地問題の所在」(前掲『現段階と展望』所収)。

18) 農業労働力確保対策として多くの市町村でつくられている労働力調達組織。

19) こうした富農層形成について湯沢誠氏は全道的な分析に基いて「その展開は弱く遅々たるもので，到達段階は富農の入口から余り進んでいない」ことを指摘しておられる (湯沢稿「最近における北海道農民層分解の動向」前掲『現段階と展望』所収)。

20) 援農協力会々員の中に比較的離農者が少ないのは，これらの離農者が「人に雇われて農作業することをきらう」からだけではなく，最初から共稼ぎしなければならない状態にあることが多いからである。従って，逆に林業等の雇用機会に乏しい農山村などでは，こうした労働力が農業での雇用に結びつくことになる。こうした離農形態を通した農村内部での雇用被雇用関係は畑作地帯に多くみられる。

21) 小関隆祺稿「林業賃労働の性格と構造」(『林業経済』1959, 4月)。

22) 小関前掲論文。

23) 林業生産における雇用縮小，合理化の傾向を，山村における人口流出の激化による「人手不足」から説明することは，因果関係を逆転させた考え方であり誤まりである。

LOCAL LABOR MARKET AND AGRICULTURAL CLASSES

—Evolution of Class Structure of Farmers under the Changing Conditions of Off-farm Employment Structure—

By

Takaaki Ohtawara

Analysis of mechanism of outflow of labor force from agriculture is one of the key task of farm problem research. This paper intends to contribute to the task by analysing impact of changes in the off-farm employment structure on agricultural classes in those mountainous regions with the most rapidly declining population. The analysis is based on survey data of a representative sample area of Rikubetsu town in Hokkaido. The finding of this paper may be summarized as follows.

1. In the mountain village, most of farmers are historically the laborer or 'semi-farmer and semi-laborer' who engages in forestry works for wage in addition to the farming to supplement the deficient source of income of the household.

2. A new development has been taking place in the local labor market for the forestry laborers since the year around the 30 th of Showa. In the national forest areas, the previous employment practice of seasonal contract with the 'semi-farmer and semi-laborer' was changed to that of regular contract with regular laborers in line with new method of year-round production in place of seasonal production. Private enterprises are following the national forest practice in their production methods. The year-round production and employment led to new opportunities for regular forestry laboreres at the cost of employment opportunities for seasonal forestry laborers. In other words, some farmers quited farming and become regular forestry laborers, and the rest of the farmers were forced out of seasonal forestry labor.

3. At the same time, economic conditions of agricultural production and marketing were impoverishing economically viable farmers and enforced more the farmers to seek seasonal side-jobs in the mountain

village. But the major employment opportunity of forestry workers were restricted for them under the new development in the local labor market. Increased family exodus from the farms and the village was the result.

4. The off-farm jobs for the side-job seeker who remained in the village were not only unstable and unprofitable, but also competed with farm work in the seasonal distribution of work days on the farm. Major farm tasks are performed by the farm wives with a result of lower production structure and decrease in agricultural productivity. This leads again to the increased demand for side-jobs for the farmers and creation of vicious circle.

5. On the other hand, a group of farmers are freeing themselves from the vicious circle of the 'semi-farmer and semi-laborer' and successfull in climbing up the higher agricultural strata. Growth of the larger scale farms is associated with by a slightly rising trend in number of agricultural laborers.